第８回南陽市教育委員会会議録

日時：令和８年８月２５日（火）
午前１０時００分～１１時３０分
場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一　番	山　岸　俊　道	二　番	鎌　田　一　郎
三　番	相　澤　裕　子	四　番	佐　藤　絵里子

説明のため出席した職員

管理課長	鈴　木　博　明	学校教育課長	安　達　　心
社会教育課長	岩　瀬　優　子	史跡文化主幹	角　田　朋　行
管理課長補佐	金　子　ちあき	学校教育課長補佐	江　口　由　美
学校教育課指導主査	駒木根　文　子	職務のため出席した職員	佐　藤　光　緒

議 事 日 程

開　　会

日程第　１　　会議録署名委員の指名

日程第　２　　会期の決定

日程第　３　　議第２８号　南陽市教育委員会委員き章規程の設定について

日程第　４　　承第　２号　令和８年度教育委員会事務事業の点検評価報告書
令和７年度実績分の議会提出及び公表について

日程第　５　　議第２９号　令和９年度使用教科用図書の採択について

日程第　６　　諸般の報告

日程第　７　　業務報告

（１）管理課　　（２）学校教育課　　（３）社会教育課

そ の 他

（１）連絡事項

次回定例教育委員会　令和８年９月２５日（金）午前１０時

※閉会後、令和８年度教育委員会表彰者選考委員会を開催

閉　　会

開　会

日程第１　会議録署名委員の指名

教育長が山岸俊道委員と相澤裕子委員を指名

日程第２　会期の決定

教育長が会期を本日１日限りとすることを決定

日程第３　議第２８号　南陽市教育委員会委員き章規程の設定について

・管理課長が、上記規程について説明
・これまで規程が存在せず、公金で購入した物品でもあることから、適切に管理するためのき章規程を新設することを提案する。
・規程の内容としては、貸与品であるき章を紛失・損傷した場合は実費を弁償すること、委員退任時には返還すること等が挙げられる。

鎌田委員

・必要な規程であるのか確認したい。

⇒管理課長：公金で支出し配布するものであるため、購入した時期等の管理状況が不明瞭とならないよう、今後規程を定めておくべきと考え提案した。

鎌田委員

・いつ誰に渡したかの記録はあるのか。
・いつから適用になるのか。

⇒管理課長：前者について、これまでは記録がなかったため、様式のとおり貸与簿等も設ける予定である。

後者について、公布の日から、即ち告示行為があった日から適用とする。

教育長

・規程があるのが本来の形ということでよろしいか。

⇒管理課長： 規程があるのが本来の形と捉えている。

（原案のとおり承認）

日程第４　承第２号　令和８年度教育委員会事務事業の点検評価報告書
令和７年度実績分の議会提出及び公表について

・学校教育課長が、報告書の議会提出と公表について説明
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づき、教育委員会事務事業の点検評価報告書（令和７年度実績分）の議会への提出と公表について承認を求める。
・評価委員の方から講評を得ていること、教育委員の方からも指導助言をいただき更なる改善に努めたいことを説明

報告書に対する意見の出し方等について

鎌田委員

・質疑・承認する内容について確認したい。

⇒学校教育課長：議会提出と公表についての質疑・承認となる。

鎌田委員

・評価や公表は確定しているため、質疑内容は次年度以降の改善点等になるのではないか。
・事業に対する感想でも良いか。

⇒学校教育課長：前者について、次年度に向けた指導助言をお願いしたい。
後者について、感想でも差支えない。

全般的な事業目標等について

鎌田委員

・目標の設定が曖昧であったり、目標と目的が重複している箇所が見受けられる。
・目標や目的、点検評価報告書の様式等の整理が必要だと考える。

⇒学校教育課長：教育委員会の課長間で協議の上、目標・目的と様式の見直しを検討したい。

就学前言語治療等事業について

相澤委員

・目標に「情緒的な発達に課題のある幼児」の文言、事業の成果に「低年齢からのニーズの増加に繋がっている」の文言を追加した方が良いのではないか。

・相談件数は２３件で達成度が約９２％と、昨年度の７０％に比べ高い水準となっているが、ほぼ解決できたということか確認したい。

⇒学校教育課長：前者について、低年齢層からのニーズの高さもあるため、助言いただいた文言を次年度反映する予定である。

後者について、昨年度は急遽中止した案件もあり達成度が下がったが、今年度は予定どおり行われたことで達成度が上がった。

達成度よりも子供達の今後を重視した相談にしていきたい。

屋内型プール施設の整備について

鎌田委員

・「今後、小中学校の統廃合に合わせて屋内型プール施設の整備」との記載があるが、実際本当に行うのか。

⇒管理課長：現在具体的な検討はしていないが、今後の統廃合と屋外プールの老朽化を踏まえると、将来的に検討せざるを得ない可能性もあると思い記載した。

須藤克三賞について

鎌田委員

・目標値を出品点数の２００点とすることは本事業の本旨に合わないのではないか。

・必要性のうちニーズの変化をｂ（横ばい）とした理由をお聞きしたい。

⇒学校教育課長：前者について、作品の中身や子供達の心の揺れが重要だと考える。具体的な数値を出して目標とする現在の方針に違和感があるため、評価委員の方にも目標の立て方の変更を検討したい旨相談を行った。

後者について、出品点数をもとに評価したと推測される。

鎌田委員

・子供達や学校の先生、保護者の声、作品の質や審査員の判断等をもとに総合的に評価すべきと考える。

・ＡＩの時代となる今後も本事業の重要性は高いという評価委員の指摘も踏まえると、ニーズの変化はａ（増加）になると思う。

・事業の成果で、市民の方の子供達への共感・理解についての記載が見られない。

相澤委員

・須藤克三賞や社会を明るくする運動について、先生方の負担を踏まえると難しいとは思うが、今後より多くの作品を出品していただきたい。

⇒学校教育課長：授業や夏休みの宿題で取り扱うこともあり、子供達と先生方の成長の機会として捉えたい。

鎌田委員

・「授業内で児童生徒が表現したものを応募作品とする」との記載があるが、実際に授業で取り扱われているのか。

・授業は義務、須藤克三賞は任意であり、授業で取り扱うことは問題だと考える。

⇒学校教育課長：取り扱われていないと認識している。

授業で取り扱った作品を応用し須藤克三賞の作品を作るケースはあると聞いている。

鎌田委員

・応用するケースは良いと思うが、評価委員の指摘のとおり、負担軽減や働き方改革を理由に直接授業で取り扱うのはいかがなものかと思う。

教育研究所運営事業について

鎌田委員

・本事業には地域総合型教育の視点がないと思われるため、教育研究所を中心に捉え直すべきではないか。

⇒学校教育課長：教育研究所はもちろん、教育委員会も事務局として、地域総合型教育について総括の場を設けたいと考えている。

教育長

・非常に重要な視点であるため、対応をお願いしたい。

学習支援員配置事業について

鎌田委員

・目標に記載のある「自立した学校生活」とは何か確認したい。

・集団として適切な学校生活が一定程度送れるならば良いのではないか。

⇒学校教育課長：各子供の発達段階におけるより良い生活だと捉えているため、次年度反映する予定である。

相澤委員

・評価委員の指摘のとおり、子供達のために学習支援員の増員と予算の確保をお願いしたい。

⇒学校教育課長：予算要求の上で、教育委員の方からの声は大変ありがたい。

南陽みらい議会について

鎌田委員

・南陽みらい議会の状況をお聞きしたい。

・他の生徒の参画意識についてはどう捉えているか。

⇒学校教育課長：前者について、評価委員より一定の評価をいただいているが、教育の可否に疑問を感じながら生徒の伸びを重視する方向で進めている。

後者について、生徒自身がアイディアを出し取り組むよう促しているがなかなか上手くいかず、イベント参加に近い状況である。

鎌田委員

・大きなテーマとしてリーダー育成があるが、フォロワーの育成が見受けられない。

教育長

・他の生徒の参画意識向上のため、今年度新たな取組はあるか。

⇒学校教育課指導主査：年代のターゲット層を意識したイベントの企画や活動の周知等を検討すると同時に、ＱＯＬ（クオリティオブライフグループ）の設置を行った。

⇒学校教育課長：南陽高校生のイベント参加について、校長先生の理解を得ている。

鎌田委員

・南陽みらい議員以外の生徒達には、南陽市を良くするという育みの視点がないように感じている。

・南陽市以外の出身の生徒もいるため、南陽高校生の参加に違和感があるが、同様の意見は出ていないか。

⇒学校教育課長：そのような意見はあまり耳にしない。

立上げ当初、南陽市出身の生徒が参加すべきだと思っていたが、当時の市政等により南陽高校生が中心になったと捉えている。

相澤委員

・地域の方だけでなく、学校の友達へ呼びかけるのも良いのではないか。

・先生から参加した生徒に声を掛ける等の取組が課題だと思う。

放課後子供教室について

鎌田委員

・運営状況と、スタッフが充実感を持って活動しているのかを確認したい。

・一緒に遊ぶのは禁止等、活動を制限するような規定はあるのか。

⇒社会教育課長：前者について、運営はおおむね上手くいっているがスタッフの不足が課題であり、充実感に触れたスタッフのアンケート回答も把握している。
後者について、活動を制限するような規定はない。

鎌田委員

・活動の制限を受けたという話を耳にしたが、トラブルの有無は把握しているか。
・叱り方等、子供への接し方について共通理解はあるか。

⇒社会教育課長：前者について、各教室のリーダーによる指導のもと活動しており、大きなトラブルはないと捉えている。
後者について、接し方・指導体制の共通理解の議論を行ったことがないため、課題があれば各教室のリーダー間で合意形成を図りたい。

鎌田委員

・学校により温度感やスタッフの接し方が異なるように感じている。

⇒社会教育課長：推進委員会で、学校ごとの姿勢・考えの違いを実感した。

相澤委員

・スタッフの不足を踏まえ、予算の確保をお願いしたい。

⇒社会教育課長：子供の安全を見守る人材を求めていること、補助を受けている事業であること等から、金額の増加も難しいところがある。

（原案のとおり承認）

日程第５　議第２９号　令和９年度使用教科用図書の採択について

・学校教育課長が、使用教科用図書の採択について説明
・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条に基づき採択する。
・東南置賜地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、令和５年度採択の小学校及び令和６年度採択の中学校の教科用図書を、令和９年度も引き続き採択したい。

（原案のとおり承認）

日程第６　諸般の報告

教育長より報告

・全国学力学習状況調査について
小中学校の授業改善のための調査であり、今年度は４月に実施された。

小学校６年生・中学校３年生ともに、全教科で全国平均を下回る結果となり、特に小学校６年生の算数と中学校３年生の数学は全国との差が大きい状況である。昨年度より全国との差は縮まっているが、昨年度同様分析と授業改善を通した子供達への還元が必要であると強く感じている。

調査結果の詳細については、次回の教育委員会の会議で学校教育課指導係が説明する予定である。

・第２回招集小・中学校長会議について

８月１８日に行われたことを報告

２学期の始業式の際に、登校する子供達がどのような表情でいるかをしっかりと見てほしいこと、宿題が終わらない子供達に対しても２学期の学校生活に希望を持てるような指導や話をしてほしいと伝えた。

熱中症や交通事故、いつ起こるか分からない災害等に向けた準備や訓練、子供達と一緒に考える場を設けることを促した。

全国学力学習状況調査の結果について、しっかりと分析し、子供達に還元するよう伝えた。

・平和について考える講演会について

南陽市議会主催の「平和な未来へ　命、絆、幸せ」という副題の付いた、平和について考える講演会について報告

昨年１２月、市議会と交流のある鹿児島県の知覧特攻平和会館から語り部の方が招かれ、市議会で講演を行った結果、議員の方から「この話を市内の一般市民や小中学生にも聞かせたい」との相談を受けた。

戦争が日常的にニュースで報じられる時代であり、子供達が平和について考える機会となることから、教育委員会として協力する方針を決定した。

開催日は１１月１７日、シェルターなんようホールにて知覧特攻平和会館の語り部の方２名が講演を行う予定である。

対象は、小学校５年生から中学校３年生の子供達及び一般市民の希望者とする。

日程第７　業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

平和について考える講演会について

鎌田委員

・教育委員会内で語り部の方の講演を実際に聞いた方はいるのか確認したい。

（鎌田委員の質問に対し、教育長・管理課長・学校教育課長・史跡文化主幹が挙手にて回答）

その他（１）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

漆山小学校訪問について

・学校教育課指導主査より、９月２５日に予定されている漆山小学校訪問について説明

・当日の流れや給食費の徴収等について説明

閉　会

教育長が令和８年８月１８日付け南陽市教育委員会告示第１７号をもって招集した第８回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言